

2023年4月1日

興亜工業株式会社 一般事業主行動計画（次世代育成法）

子育てを行う労働者が無理なく仕事と育児を両立できる環境を整えることを目的とし、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2025年3月31日（2年間）

2. 目標と施策

目標 1. 育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供を行い、育休復帰後についても支援を行う

〈施策〉

- ・ 育休の復職支援策を検討し、スムーズに復帰できるよう支援を行う。
※オンライン面談
今までの育休取得者にヒアリングを実施し、支援策を検討等
- ・ 育休復帰者面談により、育児休業からの復職者の不安を軽減

目標 2. 時間・場所にとらわれない働き方ができる仕組みを整える

〈施策〉

- ・ 時間、場所にとらわれない働き方の導入について検討を進め、仕組みを整える